教　育　行　政　執　行　方　針

令和７年３月

新ひだか町教育委員会

1　はじめに

令和７年第２回議会定例会の開会に当たり、新ひだか町教育委員会の執行に関する主要な方針を申し上げます。

我が国の少子高齢化は数々の深刻な課題を誘発させており、特に地方においては、社会経済を維持するうえで、極めて憂慮すべき「人材がいない」事態を引き起こしています。また、世界において発生している紛争や環境問題など国際情勢の不安定化により物価高騰などが国内経済に多大な影響を与えており、かつて経験したことがない不透明な時代となっています。

一方、生成ＡＩを始めとする情報化や先端技術の普及、グローバル化の波は、急速に私たちの日常生活に押し寄せ、これまでの知識や常識では対応が困難なものとなっています。

このように先が見通せない社会においても、主体的に学び夢や希望を持ち多様な人々と協働しながら幸福な社会の担い手として成長できるよう、新しい時代にあった技術の活用と伝統、文化の継承を図りながら、全世代一人一人の個性や能力を育む生涯学習社会の実現に向け教育行政を推進してまいります。

次に令和７年度において重点的に取り組む施策について申し上げます。

2　学校教育の充実について

⑴　未来に活きる力の育成

①　学力向上の推進

児童生徒が確かな学力と未来社会を生きていく上で必要な資質・能力を確実に身に付けるため、学校、家庭、地域、行政が一体となった取組を推進するとともに、引続き中学校区を単位とする「学力向上推進ブロック」の取組を充実させ、小中学校が連携して学力の向上を目指します。

その第一として、学力向上には、教員が専門性と実践的指導力を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが重要であるため、授業改善を重点とした小中合同研修会、研修講座等への積極的な参加を促し、教員の資質・能力の向上に努めます。

第二として、引き続き全国学力・学習状況調査及び標準学力検査（ＣＲＴ）を実施し、児童生徒の学力・学習状況の把握と分析を進めるとともに、子ども一人一人の学びの評価を的確に行い、指導方法の工夫・改善に努めます。また、本年度からＣＲＴに併せて知能検査を実施し、児童の知的能力を把握して、個々の児童の特性に応じた適切な支援や指導に努めます。

第三として、家庭学習の習慣化、定着化に向け、啓発資材「家庭学習のすすめ」に基づき、授業と関連を図った家庭学習の取組を推進するとともに、「家庭学習強化期間」の設定やオンライン学習サポートの実施、長期休業期間中の補充的学習「公設学習塾」を通じ、学校・家庭及び教育委員会が連携し、学習環境づくりの充実に努めます。

②　情報活用能力の抜本的な向上

「情報活用能力」は、情報化社会を生きるためには必要不可欠であることを踏まえ、デジタル技術を基盤とした学習活動の充実を積極的に推進します。

国が推進するＧＩＧＡスクール構想の第２期に基づき１人１台タブレット端末の更新と利活用及び新たな学習用デジタル教材の導入を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学習指導の充実や校務ＤＸの推進、視察研修や国及び道教委の指定事業を活用した取組を進めます。

③　ふるさと教育の充実

ふるさとへの愛着と誇りを育み、将来の町の担い手としての

力と地域の発展に貢献しようとする意欲や態度を涵養するため、地域の自然環境や歴史、文化、産業、人材などの教育資源を積極的かつ有効に活用することにより、体験的に深く学ぶ「ふるさと教育」の充実に努めます。

そのため、学校において「ふるさと教育」の計画に基づいた取組を進めるとともに、教育施設が作成する「学校利用ガイド」を活用した教育活動を推進します。

また、すべての学校に、ライディングヒルズ静内の利用を促すなど、「馬」と触れ合いながら学ぶ活動を行い、わが町が誇る「馬」を通じた教育活動を継続的かつ重点的に推進します。

④　外国語（英語）教育の充実

グローバル化の進展により児童生徒が英語によるコミュニケーションができる資質・能力が求められていることから、学校の英語教育推進リーダーが中心に組織的な外国語教育を推進するとともに、「CAN-DO リスト」等による学習到達目標の作成・活用を図ります。

また、小学校での英検ＥＳＧ、中学校での英検ＩＢＡの実施、外国語指導助手の配置や外国語学習者用デジタル教科書の活用を通して、外国語の学習活動の充実に努めます。

⑤　キャリア教育の充実

児童生徒に望ましい勤労観や職業観を醸成するため「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、発達段階に応じた計画的なキャリア教育を推進するため、地元企業や団体等との連携に努めます。

⑵　豊かな心と健やかな体の育成

①　「特別の教科　道徳」（道徳科）の充実

児童生徒に豊かな情操や道徳心、「人」への思いやりなどを育

むため、家庭や地域と連携した体験的な学習活動を実施し、道徳教育推進教師を中心とした研修活動を推進することにより、「特別の教科　道徳」における考え、議論する授業及び評価の充実に努めます。

②　望ましい家庭生活習慣の確立

児童生徒の心身の健康保持・増進を図るため、「早寝早起き朝ごはん」啓発や「生活リズムチェックシート」の活用を推進します。

また、電子メディアを使う時間をコントロールする「アウトメディアチャレンジ」の取組については、児童生徒及び保護者に対し、テレビ、ゲーム、スマートフォン等の適切かつ節度ある利用を啓発し、より望ましい生活習慣の確立に努めます。

③　体力・運動能力向上の取組の充実

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、学校において「体力向上プラン」を立案し、体力向上活動サポーターの活用、新体力テストや体育の授業における指導方法の改善による取組を推進します。

④　特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒が学習や生活上の困難を克服し自立できるよう特別支援教育担当教員の専門性向上、特別支援教育支援員の適切な配置により、「合理的配慮」のもと、一人一人の個性に応じた指導・支援の充実に努めます。

また、こども家庭センターや幼稚園・保育所、児童養育相談センター等の関係機関と情報共有・連携を図り、就学前から切れ目のない教育支援を推進します。

さらには、前年度から取り組んでいる「効果的かつ効率的な

巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」を活用し、自校通級に加えて、巡回指導体制を確かなものとし、通級指導の充実に努めます。

⑤　健康安全教育等の充実

児童生徒が生涯にわたり健康で安全な生活を送る上で必要な資質・能力を身に付けるため、健康安全に関する諸計画に基づく健康教育の実施と関係機関・団体との連携による交通安全教育、防犯・防災教育を推進します。

また、熱中症対策を含めた危機管理体制の充実に努めます。

⑥　学校給食と食育の充実

町内で生産・収穫された食材を積極的に活用し、栄養バランスのよい安心・安全で美味しい学校給食の提供と食育の充実に努めます。

町民に広く学校給食の目的や意義を理解してもらうため、定期的な給食試食会を実施します。

また、子育て世帯を支援するため、引き続き、学校給食費の保護者負担の軽減に努めるとともに、給食を安定的に提供するため、計画的な施設整備に努めます。

なお、本年度から、静内農業高校へ給食を提供し、生徒の健全な心身の発達を促すとともに農業高校の魅力向上と持続的発展に寄与するよう努めます。

⑦　いじめ、不登校及び児童虐待等への取組の充実

いじめの未然防止と早期発見・解消のため、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した指導や町及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に迅速な対応に努めます。

不登校の未然防止や解消については「新ひだか町不登校対策スタンダード」に基づき、校内及び町教育支援センターを有効活

用し、学校及び関係機関との連携により、長期欠席者及び長期欠席傾向のある児童生徒と保護者に対し、一人一人の状況に応じた相談、指導及び支援の充実に努めます。

また、児童生徒及び保護者、教員の心のケアや悩みをサポートするために、スクールカウンセラーの活用や関係機関とのケース会議での情報共有、対応強化に努めます。

さらには、児童虐待解消のため、子どもの生命を守ることを最優先にして、学校が児童生徒からのサインを敏感に察知し、関係機関へ情報を繋ぎ組織的に対応します。

近年、学校だけでは、複雑・多様化する、いじめ、不登校等の諸課題に対応することが困難になっていることから、関係機関・団体との連携の基盤を活かし、個別の事案により丁寧にかつ積極的な働きかけを行うため、町と連携して学校、家庭及び関係機関等との調整の中核となるスクールソーシャルワーカーを新設します。

⑶　学校力の向上

①　学校の活性化

校長のリーダーシップのもと学校経営ができるよう、教職員がチームとして力を発揮できる環境とするため、校内研修の活性化を促すとともに、学校の組織の円滑化と学習指導要領に基づく教育課程の実施に向けた取組を推進します。

②　小中学校と高校・特別支援学校等との連携の推進

地域の子どもを地域で一貫して育てるという視点のもと、町内にある高校や特別支援学校との情報共有や研修等による交流を活性化させるため、学校間の連携を強化し、地域全体で学校力・教育力の向上を目指します。

③　学校と地域との連携の推進

学校が地域と一体となって、児童生徒の学びや成長を支援する取組を推進するため、地域コーディネーターを活用し「学校運営協議会」を活性化させ、地域に開かれた学校づくりを推進します。

⑷　教育環境の整備・充実

①　学校における働き方改革の推進

教職員が心身ともに健康でやりがいを持って、教育活動に専念できる職場環境を整備するため、前年度に改訂した「新ひだか町立学校における働き方改革アクション・プラン」に基づき教職員の働き方改革を推進します。

そのため学校運営体制の見直しを図るとともに、保護者への「一斉配信メール」や「北海道公立学校校務支援システム」の円滑な運用、さらには１人１台タブレット端末の積極的な活用等、校務ＤＸによる効率化を推進し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ります。

②　教育委員会による支援の充実

要保護及び準要保護世帯に対する就学援助制度については、現行の認定基準を維持します。

また、学校教育研究活動補助金を活用し、特色ある学校教育研究活動の推進や学校教育における課題解決のための研究活動を支援します。

さらに、町内の児童生徒等の英語力及び学習意欲の向上並びにグローバル社会を見据えた人材の育成を図るため、引き続き実用英語技能検定料を助成します。

成績が優秀であるが、経済的理由により就学困難な状況にある学生等に対して、給付型奨学金による支援を、また町内の高校に修学する生徒に対して、通学費助成及び通学バスの運行等の修学支援をそれぞれ継続します。

③　学校教育施設の適切な維持整備の推進

児童生徒数の減少が急速に進むなか、小中学校の将来的な再編整備を見据えつつ、老朽化した校舎等の計画的な維持整備に努めます。

④　部活動の地域展開の推進

部活動は、子どもたちが自主的で多様な学びを経験する場として教育的意義が高いが、価値観の多様化や少子化、教員の働き方など、時代の変化により従前と同様の運営体制での存続が難しい状況となっていることから、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に努めます。地域の子どもは地域で育てるという意識の下、学校、関係団体、保護者及び行政が連携し、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、部活動の地域展開を推進します。

3　社会教育の充実について

⑴　社会教育活動の充実

将来のまちづくりを担う子どもたちをはじめ、町民が心豊かに学び続けることができるよう、文化体験やふるさと教育、多世代交流学習などの多様な教育事業を推進します。

また、コミュニティ・スクールの活性化に向け、学校と地域との連携・協働体制が円滑となるよう、生涯学習人材バンク制度を活用したコーディネート機能の強化に努めます。

社会教育及び社会体育施設は、新ひだか町社会教育施設個別施設計画による整備方針により、学習環境の充実と適切な維持管理に努めます。

⑵　芸術文化活動の充実

芸術文化活動については、文化団体協議会や文化サークル等と

連携し､町民芸術祭をはじめとする文化事業を支援するとともに、幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業等を実施して、各世代の町民が芸術文化に触れる機会の確保に努めます。

⑶　読書環境・読書活動の充実

前年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、すべての人が読書に親しめるよう、大活字本やＬＬブックなど多様な出版物を含めた、計画的な蔵書収集を行うとともに、幅広い世代の読書活動を支援するため、図書館利用を促進するきっかけとして、多様な事業を実施するなど､町民のニーズに応える取組を進めます。

本年度、開館１０周年記念として、オリジナル絵本制作事業をはじめ、記念事業を企画・実施します。

学校司書派遣をはじめとした小中学校の学校図書館支援・連携強化に取り組むとともに、児童館、高校等との連携も深め、若い世代の読書習慣の形成を促進します。

図書館活動への理解と、図書館利用の促進を図るため、図書館ホームページ上での情報発信の充実と、ＳＮＳなどを活用したＰＲ活動の強化に取り組みます。

⑷　文化財保護・博物館活動の充実

博物館は、郷土資料の保存、活用と継承のため、収蔵施設の管理を適切に行うとともに、郷土資料を用いた展示や講座など、町民の誰もが親しみながら郷土の姿を学び、愛着を深めることができる事業を実施します。本年度は、開館１０周年記念として、「国立科学博物館･巡回ミュージアム キモかわすごい！海の骨なしどうぶつの世界」をはじめ、記念事業を企画・実施します。

文化財の保護については、町民の文化財愛護思想の高揚を図るため、資料の収集及び調査研究と、その成果の公開に努め、特に国指定史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」は、保存管理計画に基づき、引き続き関係団体と連携し、計画的で適切な保存管理に

努めます。

⑸　アイヌ施策の推進

「新ひだか町アイヌ施策基本構想」及び「新ひだか町アイヌ施策アクションプラン」に基づき、アイヌの人々が民族としての誇りを大切にしながら、その伝統や文化を守り、育て、次代へと引き継いでいくことができるよう、総合的なアイヌ施策の推進を図ります。

本年度は、アイヌ文化の次世代継承に関わる個人や団体等の新たな活動場所として「新ひだか町アイヌ文化交流センター」を開設します。

⑹　スポーツ振興の充実

「生涯スポーツの町」として、町民が生涯にわたり心身ともに健康で健やかに過ごすことができるよう、各世代に応じたスポーツの推進に努めるとともに、スポーツ協会等の関係機関と連携し、スポーツ団体の強化とスポーツ人口の拡充に努めます。

ライディングヒルズ静内は、町民などのボランティアによる支援を活かしながら、将来を担う子どもたちをはじめ、町民の誰もが気軽に馬とふれあい、乗馬ができる教育施設として一層の有効利用を図るよう努めます。

また、「学校教育活動利用ガイド」等を活用して、馬を通した「ふるさと教育」を推進します。

4　結びに

新ひだか町教育委員会は、変化の激しい時代においても幸福や豊かさを享受できるよう、学校・家庭・地域・行政による連携をこれまで以上に深めるため、学校教育・社会教育の枠を超えて取組み、すべての人が生涯にわたって学び続ける意欲を持てる特色と魅力に満ちた社会の実現を目指して全力で取り組んでまいりま

す。

町民の皆様、町議会議員皆様のご理解、ご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。